

太田市における休日の部活動の地域展開について(令和7年度)

<令和7年9月 更新版>

太田市部活動運営の
在り方検討委員会

【休日の部活動の地域展開を推進する際の留意点】

以下のことに留意して推進していきます

- 1 生徒が自発的に文化スポーツに親しみ、楽しさや喜びを感じられる活動の場を保障すること
- 2 少子化による生徒数減少に対応すること
- 3 教職員の働き方改革を推進すること
- 4 持続可能な部活動運営の在り方であること
- 5 文部科学省、スポーツ庁及び群馬県の方針等を踏まえること
- 6 中体連専門部及び文化部の意見等を踏まえること
- 7 教職員、生徒及び保護者の意見等を踏まえること
- 8 市長部局、スポーツ学校、芸術学校、地域のスポーツ・文化団体と連携し、協議すること



※令和7年度の部活動は、これまでと同様に教職員等が顧問として携わっています。



【複数学校の専門部及び文化部が合同で活動する『合同部活動』について】以下のことに留意します

- 1 部活動の活性化や教職員の働き方改革などを図ることを目的に、近隣校で合同部活動を組むこととします
- 2 合同部活動を行う学校には、それぞれ該当の部活動が設置されており、また顧問が配置されている環境であることとします
- 3 近隣校とは、生徒が自転車で移動できる距離とし、目安は8km以内で到達できる範囲とします
- 4 各専門部及び文化部の大会への参加については、県中体連等の規程に従います

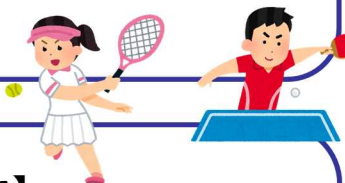


※実践している専門部（競技部）…サッカー、軟式野球、陸上競技

【休日の部活動の地域展開の活動の在り方】

以下の8つの地域クラブ活動の在り方を考えています

- 1 学校の専門部及び文化部が単独で活動する
- 2 複数学校の専門部及び文化部が合同で活動する（R7年度より）
- 3 複数学校の専門部及び文化部がブロックをつくり活動する
- 4 拠点校部活動に生徒が参加し活動する
- 5 スポーツ学校や芸術学校の団体に生徒が参加し活動する
- 6 地域スポーツクラブに生徒が参加し活動する
- 7 スポーツ少年団に生徒が参加し活動する
- 8 民間スポーツクラブに生徒が参加し活動する



【環境整備と人材確保】

- 関係課、中体連、スポーツ協会等とさらに連携を深め、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるように環境を整備していきます。
- 県の「指導者・サポーターバンク」等の人材バンクを活用し、部活動指導員や部活動指導協力者の配置を増やし、休日の部活動の指導者へとつなげていきます。

